

事業報告書

第5期事業年度

(平成20年4月1日～平成21年3月31日)

国立大学法人東京学芸大学

平成20年度 国立大学法人東京学芸大学事業報告書

「Ⅰ はじめに」

本学は、我が国の教員養成大学の基幹大学として、豊かな人間性と科学的精神に立脚した教育研究活動を通じて、高い知識と教養を備えた創造力・実践力に富む「有為の教育者」を養成することを目的とし、これを達成するため、中期目標・中期計画に沿って、教育研究活動を行っているところである。

学校教育をめぐる課題はより複雑化、多様化しており、とりわけ学校教育の現場は様々な問題を抱えている中であって、学校教員に寄せられる期待はますます大きく、高度な専門性と豊かな人間性、社会性を備えた力量ある教員が求められているところであるが、本学が今後もそのような「有為の教育者」となる人材を養成するためには、教職課程の質的水準の向上を図るとともに、教職大学院の創設や教員免許更新制の導入等新たな課題に積極的に取り組むことが不可欠である。

今年度に本学が実施した主要な事業として第一に挙げられるものは、教職大学院（教育実践創成専攻）の設置である。

教職大学院は、学校が教職員、保護者、地域の人々、教育専門家等と協働して問題解決を図る際に中心的役割を果たす教員（＝スクール・リーダー）を養成することを目的にして設けられた課程である。すでに本学は、既設の大学院においても高度専門職業人としての教員の養成に努めてきたが、これに加え、新たに教職大学院を設置して、広く我が国の教育界の期待に応えられる指導的教員を養成することは、現在の本学に課せられた社会的責務の一つであると考えている。

第二に挙げるべき事業は、平成21年度から本格的に実施される教員免許更新制の体制整備を行ったことである。そのため、本年度は免許状更新講習の試行を行った。そこで得られたノウハウと本学が概算要求をして多くの教員養成系大学・学部（17大学）の協力のもとに開発した「免許状更新講習モデルカリキュラム」を全国の更新講習実施大学へ提供した。これを出発点として、本学は、今後も更新講習が現職教員にとって真に有意義なものになるように努めていきたいと考えている。

上記のほかに、第二期中期目標に対応する教育学部教育組織の改編と入学定員の見直し作業を行った。これは今日的な教育課題に対応するための教員養成課程の整備強化を主たる目的にしたものであり、併せて学部カリキュラム改訂のための特別委員会を設置して検討を行った。また、特別教育研究経費等の措置を受けて、新しい教員養成システムの開発、理数科教育支援システムの構築、小1プロブレム研究（生活指導マニュアル作成と学習指導カリキュラムの開発）、大学院における教職再チャレンジ支援等の事業を推進し、それぞれ着実に成果を上げている。

さらに、本学の戦略的重点事業としている「東アジア教員養成国際コンソーシアム」の形成に向けた取組を推進した。これは、東アジア地域の教員養成系大学・学部の共同研究、

学生交流、教職員交流等が広域的・効率的に行えるようにするもので、本年度は関係大学を招聘して、その国内コンソーシアム準備会及び国際コンソーシアムの準備会を開催した。

附属学校においては、小・中・高合わせて9校に主幹教諭を配置し、学校の組織運営体制の充実を図るとともに、附属学校支援室を設けて各附属学校園に対する支援体制の強化を図るようにした。

管理運営面においては、運営費交付金への依存率と人件費比率が高い本学では、特に人員配置の面でますます厳しい局面に立たされているが、平成19年度に策定した「東京学芸大学の今後の人事計画について」に基づき、人事の凍結及び人員の削減を行って本年度の人件費抑制目標を達成した。その一方で、トップマネジメント経費を増額する等の措置を取って、学長の強いリーダーシップが発揮できるようにした。

本学の主な課題は、教員養成・教員研修システムを強化して優れた教員を養成し、我が国の学校教育の着実な発展に資することであり、併せて教育に関する深い造詣を有しつつ、社会のさまざまな分野で活躍する人材を養成することである。概括的に言えば、教員養成を基軸としつつ、広く教育関係の高度専門職業人養成を行うことが本学の主要な課題であるということが出来る。こうした本学の独自課題に加えて、本学は、我が国教員養成の基幹大学としての役割を果たすべく、教員養成をはじめとするさまざまな教育問題に関する相互連携・協力体制を、国内の教員養成大学・学部間や国際的な教員養成系大学の間で積極的に組織していく必要がある。

これらの課題に対応するための体制整備において、経費の節減は最早限界に近いところまできており、特に必要な人材の確保という点から、教育研究の充実を図るための財政的支援の強化や人件費抑制措置の中止が強く望まれるところである。そのためには、教員養成系大学・学部が抱えている現状を広く社会に訴え、関係各方面に積極的に働きかけていくとともに、新たな制度設計を可能とする内部改革が必要になっている。

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

〔基本理念〕

東京学芸大学は、我が国の教員養成の基幹大学として、人権を尊重し、全ての人々が共生する社会の建設と、世界平和の実現に寄与するため、豊かな人間性と科学的精神に立脚した学芸諸般の教育研究活動を通して、高い知識と教養を備えた創造力・実践力に富む有為の教育者を養成することを目的とする。

〔基本目標〕

上記の基本理念を踏まえて、本学においては次の5点を教育研究の基本目標とする。

- ① 我が国の教育実践を先導する研究活動を推進するとともに、創造的な研究成果に基づいた教育を行う。
- ② 本学が担うべき社会的役割に鑑み、大学教育の基礎として、精深な知性と高邁な精神を育む教養教育を重視する。

- ③ 総合的な教員養成大学として、実践的・開発的な教員養成教育を行うとともに、教育界を中心に広く生涯学習社会において活躍する人材を養成する。
- ④ 我が国における教員養成の基幹大学としての社会的責任を果たすべく、幅広い教育情報の収集発信基地となる。
- ⑤ 社会に開かれた大学として、自らにファカルティ・ディベロップメントを課すとともに、教育研究活動に対して総合的な自己点検・評価を行う。

2. 業務内容

- (1) 国立大学を設置し、これを運営すること。
- (2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (3) 当該国立大学法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の当該国立大学法人以外の者と連携による教育研究活動を行うこと。
- (4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- (5) 当該国立大学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- (6) 当該国立大学における技術に関する研究の成果の活用を促進する事業であって政令で定めるものを実施する者に出資すること。
- (7) 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

3. 沿革

東京学芸大学は、当時東京に設立されていた4校の師範学校を統合して、昭和24年5月に創立されたものである。これらの師範学校の前身は、明治6年に設立された東京府小学教則講習所と大正9年に設立された東京府立農業教員養成所などである。

本学は設立以来、全国の教育界に多くの人材を送り出し、教員養成において伝統ある大学として発展してきた。そして、昭和41年には、従来の学芸学部から教育学部に改組するとともに、大学院教育学研究科（修士課程）を設置し、人文科学・社会科学・自然科学や体育・芸術の幅広い分野に至る教育研究を行うとともに、高度に専門化された知識と能力を備えた有能な教員の養成を行ってきた。

昭和63年には、既設の教員養成課程（教育系）に加えて、新たに教育以外の分野で社会に貢献する人材を育成する課程（教養系）を設置し、時代の要請に見合った幅広い人材の育成に努めた。

平成8年には、教科教育学を中心とする研究者養成を目的とした大学院連合学校教育学研究科（博士課程）を設置し、さらに、平成9年には、大学院教育学研究科（修士課程）に、専ら夜間に授業を行う総合教育開発専攻を設置するとともに、既設専攻に現職教員等を対象とした昼夜開講コースを新設し、大学における教員養成の充実と学校教育の発展を図っている。

平成12年には、教員養成課程（教育系）の再編、生涯学習社会における多様な教育活動に参画する広義の「教育者」養成を目指す課程（教養系）の再編など大胆な改革を図り、これからの社会に求められ、活躍できる教育者としての有為な人材の育成に努めている。

平成13年には、大学院教育学研究科（修士課程）（総合教育開発専攻を除く）に、大学院修学休業制度等を利用して入学する現職教員等を対象とした、標準修業年限を1年とする「短期特別コース」を設置し、多様な修学の機会の拡充を図っている。

平成16年、東京学芸大学は、国立大学法人東京学芸大学となった。

平成16年には、大学院教育学研究科（修士課程）を改組し、学校心理専攻及び特別支援教育専攻を設置した。また、総合教育開発専攻を夜間主から昼夜開講制とした。

平成17年には、大学院教育学研究科（修士課程）を改組し、養護教育専攻を設置した。

平成19年には、障害児教育教員養成課程を改組し特別支援教育教員養成課程を設置するとともに養護教育教員養成課程を設置した。また、初等教育教員養成課程を再編し英語選修・学校心理選修の設置等を行った。

平成20年には大学院教育学研究科に専門職学位課程である教職大学院（教育実践創成専攻）を設置した。

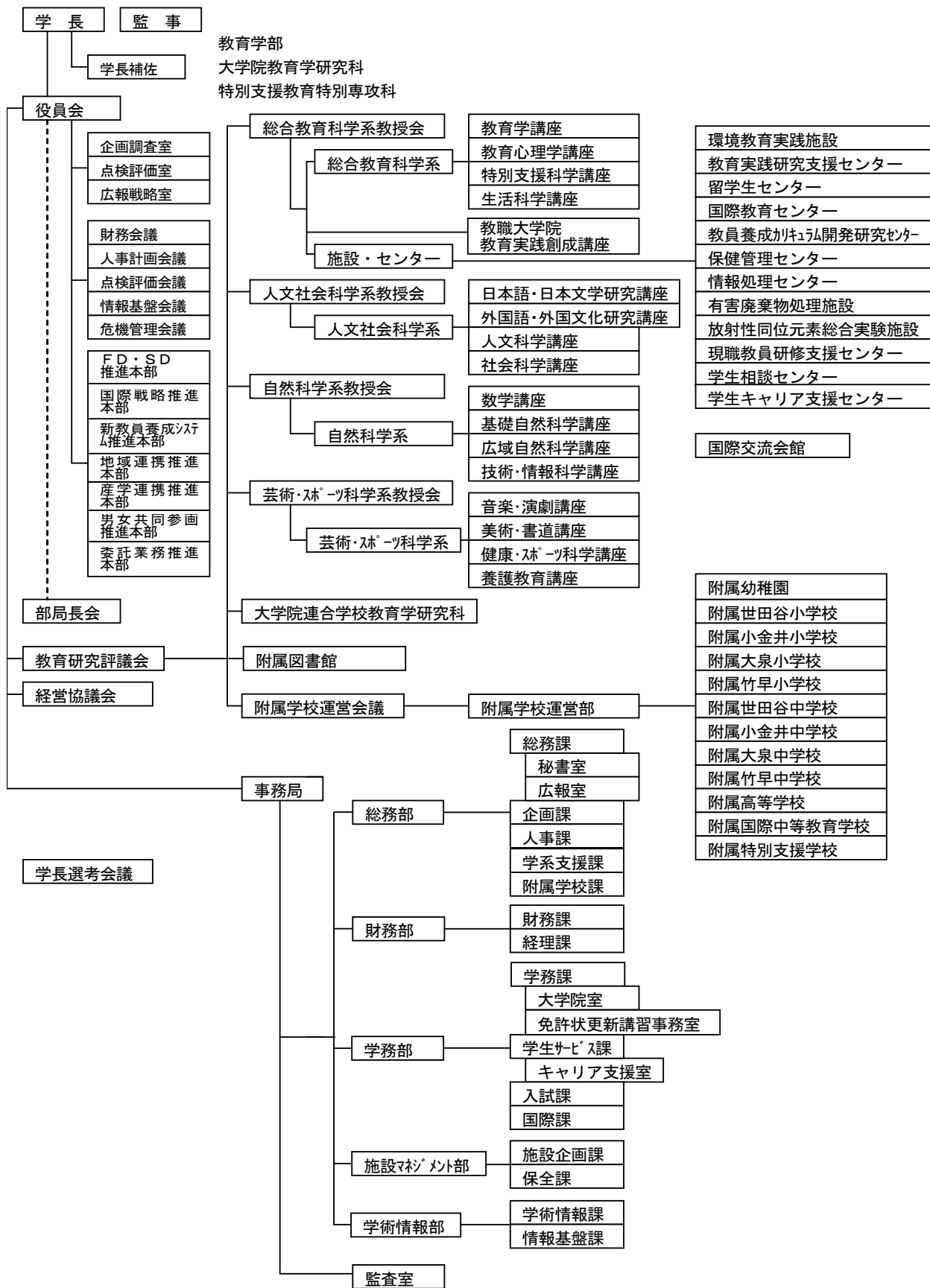
4. 設立根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省 高等教育局 国立大学法人支援課）

6. 組織図



7. 所在地

東京都小金井市
 附属学校 東京都世田谷区
 東京都練馬区
 東京都文京区
 東京都東久留米市

8. 資本金の状況

165,199,330,321 円（全額 政府出資）

9. 学生の状況（平成20年5月1日現在）

総学生数	
学士課程	5,081人
修士課程	741人
博士課程	121人
専門職学位課程	39人
特別支援教育特別専攻科	30人
附属学校児童・生徒	6,075人

10. 役員の状況

役職	氏名	任期	経歴
学長	鷺山恭彦	平成15年11月10日 ～平成19年11月9日 平成19年11月10日 (再任) ～平成22年3月31日	昭和45年4月 新潟大学教養部講師 昭和50年4月 東京学芸大学教育学部講師 昭和59年4月 東京学芸大学教育学部助教授 平成5年4月 東京学芸大学教育学部教授 平成8年4月 東京学芸大学教育学部学部長 併任 (～平成10年3月) 平成11年4月 東京学芸大学附属図書館長併任 (～平成15年3月) 平成15年11月 東京学芸大学学長 平成16年4月 国立大学法人東京学芸大学学長
理事 (教育等 担当)	村松泰子	平成20年4月1日 ～平成22年3月31日	昭和42年7月 NHK総合放送文化研究所 研究員 昭和54年8月 NHK放送世論調査所研究員 昭和60年8月 NHK放送文化調査研究所 研究員 平成2年6月 NHK放送文化研究所主任

			<p>研究員</p> <p>平成3年4月 東京学芸大学教育学部教授</p> <p>平成16年4月 国立大学法人東京学芸大学教育学部人文社会科学系長併任 (～平成18年3月)</p> <p>平成18年4月 国立大学法人東京学芸大学理事 (～平成20年3月)</p>
理事 (研究等 担当)	長谷川 正	平成20年4月1日 ～平成22年3月31日	<p>昭和55年4月 東京学芸大学教育学部助手</p> <p>昭和57年4月 東京学芸大学教育学部助教授</p> <p>平成8年4月 東京学芸大学教育学部教授</p> <p>平成14年4月 東京学芸大学教育学部留学生センター長併任 (～平成16年3月)</p> <p>平成16年4月 国立大学法人東京学芸大学教育学部自然科学系長併任 (～平成20年3月)</p>
理事 (総務等 担当)	馬 淵 貞 利	平成20年4月1日 ～平成22年3月31日	<p>昭和51年4月 一橋大学経済学部助手</p> <p>昭和52年4月 東京学芸大学教育学部講師</p> <p>昭和55年4月 東京学芸大学教育学部助教授</p> <p>平成5年4月 東京学芸大学教育学部教授</p> <p>平成12年4月 東京学芸大学教育学部学部主事併任 (～平成16年3月)</p> <p>平成16年4月 国立大学法人東京学芸大学理事 (～平成20年3月)</p>
理事 (非常勤) (経営戦略 等担当)	市 川 伊三夫	平成20年4月1日 ～平成22年3月31日	<p>昭和26年4月 株式会社三菱銀行</p> <p>昭和58年6月 株式会社三菱銀行常務取締役</p> <p>昭和61年6月 株式会社三菱銀行専務取締役</p> <p>平成元年6月 株式会社三菱銀行退任</p> <p>平成元年6月 株式会社ニコン副社長</p> <p>平成5年6月 株式会社ニコン副会長</p> <p>平成9年6月 株式会社ニコン顧問</p> <p>平成10年7月 三基商事株式会社顧問</p> <p>平成10年11月 慶應義塾大学監事</p> <p>平成13年10月 慶應義塾大学財務顧問</p> <p>平成16年4月 国立大学法人東京学芸大学理事 (～平成20年3月)</p> <p>平成16年5月 久光製薬株式会社監査役</p>
監事 (非常勤)	大 澤 健 郎	平成20年4月1日 ～平成22年3月31日	<p>昭和40年10月 東京教育大学理学部助手</p> <p>昭和45年10月 東京教育大学理学部講師</p> <p>昭和50年4月 筑波大学物理学系助教授</p> <p>昭和59年4月 上越教育大学学校教育学部教授</p> <p>平成5年4月 上越教育大学副学長 (～平成11年3月)</p> <p>平成11年4月 上越教育大学学長 (～平成15年3月)</p> <p>平成16年4月 国立大学法人東京学芸大学監事 (～平成20年3月)</p>
監事 (非常勤)	堀 口 松 城	平成20年4月1日 ～平成22年3月31日	<p>昭和43年4月 外務省</p> <p>昭和60年7月 外務省海洋法本部海洋課長</p> <p>昭和63年8月 法務省入国管理局入国審査課長</p> <p>平成2年6月 在ミャンマー大使館公使</p> <p>平成5年2月 国連代表部公使</p> <p>平成8年1月 エディンバラ総領事</p> <p>平成10年1月 在レバノン特命全権大使</p> <p>平成12年6月 中央職業能力開発協会常務理事 (～平成15年3月)</p>

		平成15年4月 在バングラデシュ特命全権大使 (～平成18年6月)
		平成19年4月 国立大学法人東京学芸大学監事 (～平成20年3月)

1.1. 教職員の状況 (平成20年5月1日現在)

大学教員	735人 (うち常勤 345人、非常勤 390人)
附属学校教員	407人 (うち常勤 327人、非常勤 80人)
職員	415人 (うち常勤 224人、非常勤 191人)
(常勤教職員の状況)	
常勤教職員は前年度比で15人(1.6%)減少しており、平均年齢は45.6歳(前年度45.3歳)となっております。このうち、国からの出向者は0人、地方公共団体からの出向者32人、民間からの出向者は0人です。	

「Ⅲ 財務諸表の概要」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表 (財務諸表へのリンク : <http://www.u-gakugei.ac.jp/10sougou/01general/z05.html>)

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産		固定負債	
有形固定資産		資産見返負債	5,277
土地	148,988	センター債務負担金	—
減損損失累計額	—	長期借入金等	—
建物	19,010	引当金	
減価償却累計額等	△ 4,278	退職給付引当金	7
構築物	1,691	その他の引当金	—
減価償却累計額等	△ 668	長期未払金	155
工具器具備品	1,271	その他の固定負債	—
減価償却累計額等	△ 650	流動負債	
図書	3,426	運営費交付金債務	237
その他の有形固定資産	309	寄附金債務	164
その他の固定資産	7	前受金	501
流動資産		預り金	442
現金及び預金	3,192	未払金	1,558
その他の流動資産	222	その他の流動負債	108
		負債合計	8,452
		純資産の部	
		資本金	
		政府出資金	165,199
		資本剰余金	△ 1,987
		利益剰余金(繰越欠損金)	859
		その他の純資産	—
		純資産合計	164,071

資産合計	172,523	負債純資産合計	172,523
------	---------	---------	---------

2. 損益計算書（財務諸表へのリンク：<http://www.u-gakugei.ac.jp/10sougou/01general/z05.htm>）

（単位：百万円）

	金額
経常費用 (A)	12,941
業務費	12,480
教育経費	1,444
研究経費	599
診療経費	—
教育研究支援経費	231
受託研究費	68
受託事業費	81
人件費	10,055
その他	—
一般管理費	450
財務費用	8
雑損	2
経常収益 (B)	13,238
運営費交付金収益	8,572
学生納付金収益	3,727
附属病院収益	—
受託研究等収益	67
受託事業等収益	82
寄附金収益	254
補助金等収益	172
施設費収益	31
その他の収益	330
目的積立金取崩額 (C)	27
当期総利益（当期総損失）(B-A+C)	324

3. キャッシュ・フロー計算書

（財務諸表へのリンク：<http://www.u-gakugei.ac.jp/10sougou/01general/z05.htm>）

（単位：百万円）

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	△ 23
人件費支出	△ 10,538
その他の業務支出	△ 2,592
運営費交付金収入	8,569
学生納付金収入	3,683
附属病院収入	—
受託研究等収入	60
受託事業等収入	104
寄附金収入	236

補助金等収入	230
その他の業務収入	222
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△ 452
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△ 79
IV 資金に係る換算差額(D)	—
V 資金増加額（又は減少額）(E=A+B+C+D)	△ 555
VI 資金期首残高(F)	3,748
VII 資金期末残高（G=F+E）	3,192

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

（財務諸表へのリンク：<http://www.u-gakugei.ac.jp/10sougou/01general/z05.htm>）

（単位：百万円）

	金額
I 業務費用	8,578
損益計算書上の費用 （控除）自己収入等	12,941 △ 4,363
（その他の国立大学法人等業務実施コスト）	
II 損益外減価償却相当額	1,129
III 損益外減損損失相当額	—
IV 引当外賞与増加見積額	△ 6
V 引当外退職給付増加見積額	△ 148
VI 機会費用	2,230
VII（控除）国庫納付額	—
VIII 国立大学法人等業務実施コスト	11,784

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析（内訳・増減理由）

ア. 貸借対照表関係

（資産合計）

平成20年度末現在の資産合計は前年度比494百万円（0.3%）（以下、特に断らない限り前年度比・合計）減の172,523百万円となっている。

主な増加要因としては、建物が研究棟の改修工事及び附属学校、事務局の耐震工事等により、建物が813百万円（4.5%）増の19,010百万円となった。

また、主な減少要因としては、未払金759百万円（32.8%）の減少等により現預金が555百万円（14.8%）減の3,192百万円となり、資産全体としては、減

少となっている。

(負債合計)

平成20年度末現在の負債合計は340百万円(3.9%)減の8,452百万円となっている。

主な増加要因としては、資産の取得による資産見返負債が532百万円(11.2%)増の5,277百万円となっている。

また、主な減少要因としては、退職給付費用の減等により、未払金が759百万円(32.8%)減の1,558百万円となり、負債全体としては減少となっている。

(純資産合計)

平成20年度末現在の純資産合計は、153百万円(0.1%)減の164,071百万円となっている。

主な増加要因としては、資本剰余金が耐震補強工事等により、606百万円(24.5%)増の3,087百万円となったことと目的積立金が149百万円(59.0%)増の402百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、資本剰余金の控除項目である損益外減価償却累計額が988百万円(24.2%)増の△5,074百万円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

平成20年度の経常費用は843百万円(6.1%)減の12,941百万円となっている。

主な減少要因としては、教職員の退職者の減少及び総人件費改革による人件費の削減に伴い、709百万(6.6%)減の10,055百万円になったこと等が挙げられる。

(経常収益)

平成20年度の経常収益は、763百万円(5.5%)減の13,238百万円となっている。

主な増加要因としては、補助金等収益が72百万円(72.7%)増の172百万円になったことが挙げられる。

主な減少要因としては、運営費交付金収益が555百万円(6.1%)減の8,572百万円になったことが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常利益の状況及び目的積立金を使用したことによる目的積立金取崩額27百万円を計上した結果、平成20年度の当期総利益は、78百万円(31.8%)増の324百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成20年度の業務活動によるキャッシュ・フローは1,417百万円(101.7%)減の△23百万円となっている。

主な増加要因としては、補助金等収入が119百万円(106.7%)増の230百万円になったことが挙げられる。

主な減少要因としては、運営費交付金収入が543百万円(6.0%)減の8,569百万円になったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成20年度における投資活動によるキャッシュ・フローは136百万円(23.2%)増の△452百万円となっている。

主な増加要因としては、有形固定資産の取得による支出が554百万円(27.8%)減の△1,442百万円になったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、施設費による収入が553百万円(36.1%)減の981百万円になったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成20年度における財務活動によるキャッシュ・フローは625千円(0.8%)増の△79百万円となっている。

主な増加の要因としては、利息の支払額が3百万円(32.7%)減の△7百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少の要因としては、リース債務の返済による支出が3百万円(4.7%)増の71百万円となったことが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成20年度の国立大学法人等業務実施コストは206百万円(1.7%)減の11,784百万円となっている。

主な増加要因としては、財源措置が運営費交付金により行われる退職一時金について、平成19年度期末の要支給額と平成20年度期末の要支給額を比較した結果、引当外退職給付増加見積額が507百万円(77.4%)増の△148百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、総人件費改革など人件費抑制を引き続き行ったこと等により、業務費用が870百万円(6.3%)減の12,941百万円となったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
資産合計	169,634	169,733	171,216	173,018	172,523
負債合計	4,895	5,852	7,475	8,793	8,452
純資産合計	164,739	163,880	163,740	164,225	164,071
経常費用	12,185	12,322	13,021	13,785	12,941
経常収益	12,640	12,538	13,127	14,001	13,238
当期総損益	495	217	142	246	324
業務活動によるキャッシュ・フロー	1,425	1,366	266	1,393	△ 23
投資活動によるキャッシュ・フロー	4	△ 379	452	△ 588	△ 452
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 64	△ 69	△ 69	△ 80	△ 79
資金期末残高	1,457	2,374	3,024	3,748	3,192
国立大学法人等業務実施コスト (内訳)	12,309	12,305	12,817	11,990	11,784
業務費用	9,023	8,166	8,620	9,324	8,578
うち損益計算書上の費用	13,046	12,322	13,021	13,812	12,941
うち自己収入	△ 4,022	△ 4,156	△ 4,400	△ 4,487	△ 4,363
損益外減価償却相当額	1,110	1,114	1,002	1,232	1,129
損益外減損損失相当額	—	—	15	1	—
引当外賞与増加見積額	—	—	—	△ 49	△ 6
引当外退職給付増加見積額	0	54	424	△ 655	△ 148
機会費用	2,174	2,970	2,754	2,136	2,230
(控除) 国庫納付額	—	—	—	—	—

② セグメントの経年比較・分析 (内容・増減理由)

ア. 業務損益

大学セグメントの業務損益は505百万円と、前年度比719百万円 (58.7%) 減となっている。これは、昨今の大学入学人口の減少等に起因する入学試験出願者の減少により、学生納付金収益が前年度比692百万円 (27.2%) 減となったことが主な要因である。

附属学校セグメントの業務損益は53百万円と、前年度比92百万円 (63.3%) 減となっている。これは、前年度に実施された耐震改修等の工事が竣工したことに伴い、本年度の附属学校への配分が大幅減となったことにより、施設費収益が前年度比117百万円 (96.4%) 減となったことが主な要因である。

法人共通セグメントの業務損益は△262百万円と、前年度比892百万円 (77.3%) 増となっている。これは、事務局本部棟の耐震改修工事の実施に伴い、施設費収益が前年度比15百万円 (2,150.6%) 増となったこと、及びこれに関連する管理的支出の増加に伴い見合いの授業料収益化額が増加したため学生納付金収益が572百万円 (146.2%) 増となったこと、並びに業務の効率化等により人件費の削減を推進した結果、業務費用の人件費が前年度比407百万円 (19.3%) 減となったことが主な要因である。

(表) 業務損益の経年表

(単位：百万円)

区分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
大学	435	288	490	1,224	505
附属学校	20	△ 73	△ 142	145	53
法人共通	—	—	△ 241	△ 1,154	△ 262
合計	455	215	106	216	296

イ. 帰属資産

大学セグメントの総資産は72,444百万円と、前年度比1,837百万円（2.6%）増となっている。これは、本学が現在取り組んでいる事務組織及び教育研究組織の改編に対応して、建物の管理部局の見直しを行ったこと、及び学内研究棟の改修工事の竣工により、新たに建物が計上されたことにより、建物が前年度比1,806百万円（31.2%）増となったことが主な要因である。

附属学校セグメントの総資産は91,896百万円と、前年度比685百万円（0.8%）増となっている。これは同じく建物管理部局の見直しを行ったこと、及び竹早地区体育倉庫他の寄附受を行ったことにより、建物が前年度比573百万円（11.6%）増となったことが主な要因である。

法人共通セグメントの総資産は8,183百万円と、前年度比3,017百万円（26.9%）減となっている。これは同じく建物のセグメントの是正を行ったことにより、建物が前年度比2,522百万円（61.1%）減となったことが主な要因である。

(表) 帰属資産の経年表

(単位：百万円)

区分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
大学	87,988	88,068	83,463	70,607	72,444
附属学校	81,646	81,664	81,705	91,211	91,896
法人共通	—	—	6,046	11,199	8,183
合計	169,634	169,733	171,216	173,018	172,523

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益324,307,814円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上に充てるため、324,307,814円を目的積立金として申請している。

平成20年度においては、教育研究環境整備積立金の目的に充てるため、96,962,304円を使用した。

(2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）

① 当事業年度中に完成した主要施設等

本部棟の耐震改修工事（取得原価 222百万円）

自然科学系研究棟1号館（取得原価 191百万円）

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

附属国際中等教育学校

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

自然科学系研究棟1号館の一部除却（取得価格 71百万円、減価償却累計額 27百万円、除却額 71百万円）

- ④ 当事業年度において担保に供した施設等
該当なし

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位:百万円)

区分	平成16年度		平成17年度		平成18年度		平成19年度		平成20年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	12,646	12,655	12,738	13,332	14,503	14,618	15,021	15,709	14,093	14,345	
運営費交付金収入	8,674	8,674	8,658	8,604	8,873	8,844	9,113	9,455	8,640	8,872	
補助金等収入	40	149	40	77	1,577	1,222	1,597	1,639	1,038	1,160	
学生納付金収入	3,688	3,321	3,727	4,203	3,616	3,686	3,622	3,741	3,721	3,684	
附属病院収入	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
その他収入	244	511	313	448	437	863	649	874	694	627	
支出	12,646	12,306	12,738	12,296	14,503	14,068	15,021	15,108	14,093	13,837	
教育研究経費	9,664	9,164	9,706	9,314	9,824	9,692	10,064	10,164	9,853	9,622	
診療経費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
一般管理費	2,773	2,709	2,824	2,577	2,850	2,702	2,915	2,828	2,737	2,649	
その他支出	209	433	208	405	1,829	1,672	2,042	2,116	1,503	1,566	
収入－支出	—	349	—	1,036	—	550	—	601	—	507	

「IV 事業の実施状況」

(1) 財源構造の概略等

当法人の平成20年度における経常収益は 13,238,676,223円で、その内訳は運営費交付金収益 8,572,561,643円 (64.7% (対経常収益比, 以下同じ。))、授業料収益 3,121,254,317円 (23.6%)その他の収益 1,544,860,263円 (11.7%)となっている。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

ア. 大学セグメント

大学セグメントは、教育学部、教育学研究科（修士課程、専門職学位課程）、連合学校教育学研究科（博士課程）、及び特別支援教育特別専攻科により構成されており、そのいずれにおいても、高い知識と教養をそなえた創造力と実践力に富む有為の教育者を養成することを目的としている。

大学セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 4,123,751,020円 (62.9% (当該セグメントにおける業務収益比, 以下同じ))となっている。また、事業に要した経費は、教育経費 520,950,703円、研究経費 387,788,255円、一般管理費 16,433,008円となっている。

○教育研究活動の推進

1) 教育活動への取組

・平成22年度学部カリキュラム策定の取組

第二期中期目標期間における本学の基本方向に対応するカリキュラムの策定作業を行うため、カリキュラム改訂特別委員会を組織し、教育組織の再編や人員削減等に対応するカリキュラムの改訂作業を進め、その基本的な方向性を確認した。

・新教員養成コースの導入

学部4年間の教育に加えて、教職大学院または既設の教育学研究科でさらに2年間の教育を継続する「新教員養成コース」を本年度の学部2年生から設定し、このコースに登録した学生向けの「特別ゼミナール」や「大学院進学指定科目」を開設した。また、当該学生が平成23年度に本学大学院教育学研究科に特別選抜枠で入学する制度を整備した。

・教職大学院（教育実践創成専攻）の創設

平成20年4月に新たに設置した教職大学院（教育実践創成専攻）には18名の教員を配置し、17名の現職教員を含む39名が入学した。この専攻では現在教育現場で特に必要とされている、優れた「協働力」を持ち学校教育が抱える様々な教育課題に対応できるスクールリーダー教員の養成を目的とし、平成21年3月には17名の短期修了生を出した。

・教員免許更新講習の試行と免許状更新講習モデルプログラムの開発

平成21年4月より教員免許更新制が本格的に導入されるのに伴い、試行講習を開設した。約3,000名の申込者の中から抽選で選ばれた249名を対象にした試行講習は概して好評で、そこで得られたノウハウや課題等を平成21年度からの本格実施の準備に役立てることとした。

モデルプログラムについては、日本教育大学協会の協力を得て、18の教員養成系大学・学部からなる「免許状更新講習に関するプロジェクト」を設置し、免許状更新講習モデルプログラムの検討・開発を行い、平成21年度から更新講習を実施する238の大学・機関等に送付した。

また、離島・へき地等での更新講習について、放送大学と連携してモデルプログラムの開発を行うとともに更新講習実施に向けて放送大学と教員養成系大学・学部との情報交換を行える協力体制を構築した。

・FD・SD推進本部の設置

平成20年度より、FD・SD推進本部の設置し、教員FD研修、公開授業、授業アンケートを柱として同推進本部が主催する研修会を3回、また同推進本部が認定した研修会を計10回開催した。

・学生支援への取組み

平成20年5月に**学芸カフェテリア・オフィス**をオープンし、学生の就職支援、キャリア形成支援事業を推進した。事業の中心は口座の開設、Webサイトの構築、キャリア相談等であるが、特筆すべきは、いつでもどこからでも学生が学芸カフェテリアのプログラムを入手し、参加申込みをできるようにしたことであり、そのため学芸カフェテリアのWebサイトを開設するとともに本学のホームページから各種カフェテリアプログラムへの諸手続きを可能とした。

教員になることを志望しながら経済的事情で大学進学が困難な学生に授業料免除と奨学金で経済支援を行う**教職特待生制度**を創設し、平成21年度入学生から募集を開始した。支援内容は授業料などの納付金の免除、4年間にわたる年額40万円の奨学金の支給、学寮への優先的入寮許可等で、毎年10名を限度に給付することとし、平成21年度については、初等教育教員養成課程3名、中等教育教員養成課程5名、特別支援教育教員養成課程1名の計9名が特待生に選ばれた。

2) 研究活動への取組

科学研究費補助金の獲得のための研究推進支援及び萌芽的研究や長期にわたる研究に対する支援を目的としてトップマネジメント経費の基礎研究経費の配分方法を改めた。また、重点研究費として、本学の理念に沿った研究を拡充させ、競争的研究環境を創出することを目的に、萌芽的、独創的、先端的、国際的な研究及び広域科学としての教科教育学の充実に資する研究の成果が期待できる研究活動に対して重点的な配分を行った。

教育実践研究推進機構において、教員養成、教員研修に関する先駆的な研究及び大学と附属学校・園等の連携による組織的な教育研究実践研究を推進した。

男女共同参画推進本部において、本学における男女共同参画に関する教育活動、研究活動、実践活動を活性化させるための助成事業を公募し、助成金を交付する等、男女共同参画に資する教育研究の奨励・支援活動を行った。

教育研究実践研究推進機構の特別開発研究プロジェクト9件、みずほフィナンシャルグループとの共同研究「金融教育」等民間企業との共同研究7件のプロジェクトが、大学と附属学校・園等とが組織的に連携して実施され、成果を上げた。

3) 社会との連携

小金井市・国分寺市・小平市の3市と情報技術教育に関してコンソーシアムを設置し、教育の情報化を推進して地域社会の学校教育の発展に寄与した。

本学のプール跡地に、株式会社ローソンがコンビニエンスストアを建設するとともに福利厚生施設（東京学芸大学コミュニティセンター）を建設して本学に寄付する契約書を締結し、施設は平成21年3月に完成した。なお、同施設は、本学の学生、教職員はもとより地域住民も利用できるようにして、地域社会との連携を強化することとした。

4) 国際交流の推進

東アジア地域における教員養成系大学の国際コンソーシアムの形成に向けて、今年度は10月に韓国でシンポジウムを開催したのをはじめ、12月に国内の教員養成系大学の代表校を集めて国内コンソーシアム結成準備会を開催し、さらに平成21年3月には中国、韓国の代表校を集めて国際コンソーシアム結成準備会を開催し、コンソーシアム事務局を本学に設置した。

イ. 附属学校セグメント

附属学校セグメントは、5地区（小金井地区・世田谷地区・竹早地区・大泉地区・東久留米地区）に跨って立地している小学校及び中学校（各4校）、高等学校（1校、ただし校舎は世田谷及び大泉にある。）、中等教育学校（1校）、特別支援学校（1校）、幼稚園（1園、ただし園舎は小金井及び竹早にある）の12校・園で構成されている。各校・園ともに、様々な教育的課題に関する拠点校・モデル校として優れた教育を行っているだけでなく、本学学部・大学院学生の教育実習の場として、さらには保育・教育に関する実践的・先導的な共同研究の場としても重要な役割を果たしている。

附属学校セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 3,034,520,178円（72.9%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費 485,945,424円、研究経費 1,413,572円、一般管理費 4,437,697円となっている。

○教育研究活動への取組

平成20年度は、附属学校（小・中・高）9校に主幹教諭が配置され、学校の組織運営体制の充実が図られるとともに、小学校4校及び特別支援学校に栄養教諭が配置され、学校における食育の推進が図られた。

附属学校支援室を設置し、各附属学校・園に対する支援体制を強化した。

附属学校を現職教員の研修の場として活用する体制を整備し、初任者研修や10年経験者研修について研修のための環境整備を行った。また、免許状更新講習に対して、附属学校の管理職を中心に免許状更新講習講師として積極的に関与し、大規模な実施の準備を行った。

平成19年度整備された附属学校間人事異動・交流実施に関する申し合わせに基づき人事異動・交流を実施し、附属学校内の活性化を図った。また東京都や他の国立大学法人の附属学校との人事交流の促進も図っている。

平成19年度に開校した国際中等教育学校では、国際バカロレア中等教育課程の認定取得に向けて環境整備を行い、既に国際バカロレア中等教育課程の候補校となり、平成20年度には、国際バカロレア機構の訪問団が来校し、認定校となるべく更なる準備を進めている。

ウ．法人共通セグメント

法人共通セグメントは、事務局で構成されており、機動的・効率的な業務運営を行うことを目的としている。

法人共通セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 1,414,290,445円（56.0%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費 437,856,851円、研究経費 210,393,077円、一般管理費 429,970,721円となっている。

○管理運営に関する取組

1) 運営体制の改善

機動的・効率的な大学運営体制を整備するため、副学長3人体制を6人体制に改め、併せて委員会数を削減して運営組織を抜本的に再編し、意思決定の迅速化を図った。

平成19年度に策定した「東京学芸大学の今後の人事計画について」に基づいて、人事の凍結、凍結解除及び人員の削減を行った。また役員会において、次期中期目標期間を見据えた人事計画についての方針を策定した。

2) 教育研究体制の見直し

大学院における教員養成・教員研修機能の強化のため、教職大学院を設置するとともに、大学院教育学研究科の改組及び教育研究組織の再編を実施し、併せて施設・センター教員が大学院の教育研究に関与することとした。

3) 財務内容の改善

総人件費抑制に関する計画により、中期的な教職員の削減数とそれに係る凍結解除削減等に関する基準を定め、計画的に人件費の削減を図り、今後は原則としてすべての退職者補充を凍結し、凍結解除については、役員会の下に置かれる人事計画会議において慎重に行うこととした。総人件費改革の基準となる平成17年度人件費予算相当額8,247百万円に対し、平成20年度の人件費は7,644百万円であり、平成17年度に対する比では7.3%の削減を図った。

平成20年度における資金の管理運用方針に基づき、定期預金及び国債における計画的な資金運用を行った。

平成19年度末に完成した職員宿舍「ハイム学芸」の管理業務の外注化が軌道にのり、効率的、効果的な維持・管理が図られ、入居率も90%を超え、宿舍使用料収入が約200万円増加した。

4) 施設・設備の整備

本学の施設整備・管理に関する基本方針を見直し、老朽化して耐震性の低く危険な自然科学研究棟、本部棟、附属国際中等教育学校本館の耐震補強を行い、耐震改修の整備を計画通り実施した。さらに全学共通利用スペースの一部を改修工事範囲の部屋の移転先として利用する等、有効活用を図った。

(3) 課題と対処方針等

本学の運営費交付金は、法人化以降、毎年約7千万円が削減され、教育研究費や一般管理費の大幅な削減を余儀なくされている。このような状況を打開するために、外部資金の獲得や自己収入の拡大等、運営費交付金以外の収入を増加させる取組を積極的に行う必要がある。しかしながら、本学のような教員養成大学では、そのような取組を行っただけでは根本的な解決にはつながらず、予算の8割を占める人件費の削減で対処せざるを得ない状況となっている。

前述したように、「東京学芸大学の今後の人事計画について」を策定し、大学全体の人件費の削減と戦略的な人事配置を行っているが、一方、大幅な人員削減措置は教員の教育研究環境を悪化させているだけでなく、大学教員の1割に及ぶ削減が新しい教育課題への対応も困難にしており、優秀な教員の他大学への流出の要因にもなっている。附属学校においても教員の削減計画はクラス数の削減を余儀なくするところまで来ており教員の転出規模も極めて大きくなっている。また、事務のアウトソーシングもサービス内容の充実や経費面からして広範囲に行うことは困難であり、逆に新たな業務の増大等もあって、これ以上の人員削減を行うことは不可能に近い。こうして本学は、現在、基幹的な教員養成大学として役割を担うことも厳しい状況にあり、次期中期目標期間においても、さらに大幅な人員削減が求められることのないような抜本的な対策を必要としている。

施設・設備の整備については、老朽化対応や耐震改修工事がほぼ終了するが、危険性の高い体育館、食堂の改修や大学院棟の未整備等、わずかな目的積立金を充当しても実現不可能な課題が山積している。

本学は、本年度より教員を志望しながら経済的理由で大学進学のを途を閉ざされている成績優秀な学生たちを授業料免除や奨学金給付により支援する教職特待生制度を開設した。こういう制度が安定して継続できるように努めるとともに、この全国的整備のために教育大学協会等を通じた働きかけをしたいと考えている。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1). 予算

※ 決算報告書参照

(決算報告書へのリンク：<http://www.u-gakugei.ac.jp/10sougou/01general/z05.html>)

(2). 収支計画

※ 年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

(年度計画及び財務諸表へのリンク：<http://www.u-gakugei.ac.jp/10sougou/01general/z05.html>)

(3). 資金計画

※年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

(年度計画及び財務諸表へのリンク：<http://www.u-gakugei.ac.jp/10sougou/01general/z05.html>)

2. 短期借入れの概要

該当なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金 当期交付金	当期振替額				期末残高
			運営費交 付金収益	資 産 見 返 運 営 費 交 付 金	資 本 剰 余 金	小 計	
18年度	0	—	—	—	—	—	0
19年度	302	—	297	—	—	297	4
20年度	—	8,569	8,274	62	—	8,337	231

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成19年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳
業務達成基 準による振 替額	運営費交付 金収益	3
	資 産 見 返 運 営 費 交 付 金	—
	資 本 剰 余 金	—
		①業務達成基準を採用した事業等：再チャレンジ支援経費（授業料減免相当分） ②当該業務に関する損益等 損益計算書に計上した費用の額：3（その他：3） ③運営費交付金の振替額の積算根拠 ・再チャレンジ支援経費（授業料減免相当）については、 授業料減免の実施額に基づいて運営費交付金債務3百万円を 収益化。

	計	3	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	294	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当 ②当該業務に係る損益等 損益計算書に計上した費用の額：294 (退職給付費用：294) ③運営費交付金の振替額の積算根拠 ・業務進行に伴い支出した運営費交付金債務294百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	294	
合計		297	

②平成20年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内 訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	121	①業務達成基準を採用した事業等：新しい教員養成システムの開発とユビキタス教育実践の形成事業、中等教育学校における国際教育カリキュラムの開発事業、理数科教育支援システムの構築事業、その他 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：121 (消耗品費：28、備品費：9、旅費：24、その他：59) イ) 固定資産の取得額：教育研究用機器13 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 ・新しい教員養成システムの開発とユビキタス教育実践の形成事業、中等教育学校における国際教育カリキュラムの開発事業、理数科教育支援システムの構築事業については、計画に対する達成率が100%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち100%相当額61百万円を収益化。 ・国費留学生支援事業については、予定した在籍者数に満たなかったため、当該未達分を除いた額3百万円を収益化。 ・その他の業務達成基準を採用している事業等については、それぞれの事業等の成果の達成度合い等を勘案し、70百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	13	
	資本剰余金	—	
	計	134	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	7,530	①期間進行基準を採用した事業等：成果進行基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：7,530 (消耗品費：1、人件費：7,527、その他：1) ③運営費交付金の振替額の積算根拠 ・学生収容定員が一定数(90%)を満たしていたため、期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
	資産見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	7,530	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	622	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、その他 ②当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：622 (退職給付費用：578、その他：44) イ) 固定資産の取得額：教育研究機器49 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 ・業務進行に伴い支出した運営費交付金債務671百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	49	
	資本剰余金	—	
	計	671	

国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		—	該当なし
合計		8,337	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画	
18年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	—	該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	—	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	0	・認証評価経費 20年度は認証評価を受けておらず、翌事業年度以降に使用する予定である。 ・学校災害共済掛金 当該債務は、中期目標期間終了後国庫に返納する予定である。
	計	0	
19年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	4	・国費留学生経費 研究留学生修士区分並びに日本語・日本文化研修留学生区分における在籍者が予定数に達しなかったため、その未達分を債務として繰越したものであり、当該債務は、中期目標期間終了後国庫に返納する予定である。 ・再チャレンジ支援経費（授業料減免相当分） 再チャレンジ支援経費の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	—	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	—	該当なし
	計	4	
20年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	9	・再チャレンジ支援経費（授業料減免相当分） 再チャレンジ支援経費の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	—	該当なし
	費用進行基準	222	・退職手当

を採用した業 務に係る分		退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予 定である。
計	231	

(別紙)

■ 財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の

税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。